



こんにちは
じょう
城

日本共産党

堺市議員の

かっ
ゆき
勝行です

2006年 7 月/No. 4
南区美木多上322
Tel 297-1777
日本共産党堺市議団
地域連絡事務所

教育基本法改悪は

愛国心と競争教育の押し付け！

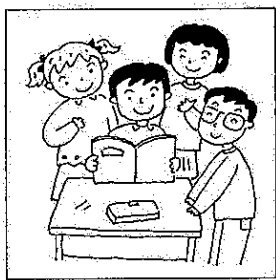
まともに応えない市教委！それでいいの？

六月十二日の代表質問と六月二十日の文教委員会と教育基本法の改定について質問しました。

なぜ教育基本法を変える必要があるのか説明できない

「なぜ教育基本法の改定が必要か、国はどう説明しているか、その内容と市の見解」を求めました。当局は「これからの新しい時代にふさわしい教育の理念や原則を明確にする観点から、現在及び将来を展望して改定案が出されたもの」と答えるだけで、教育の理念や原則とは何かも示せず、なぜ教育基本法を変える必要があるのか答弁できませんでした。

わが国と郷土を愛する態度を養う？



「国を愛することは個人の自由にも属するもので法律で押し付けてはならない」と思うが「との質問に「現行の学習指導要領に明記され

ており、教育内容として指導することを意味する」と述べました。国を愛する態度をいっただいどう指導するのか。さらに、それを法律で定め義務付けることになり重大問題です。

福岡市で「愛国心」を通知表で評価・・・どうすればいいの？

福岡市の小学校で「愛国心」を通知表で評価している実態が国会でわが党志位委員長が質問で明らかになりました。「わが国の歴史や伝統を大切にし国を愛する心情を持つ」との内容で「A・B・C」の三段階で成績をつけていたのです。多くの教師の「評価のしようがない」「評価しようとするれば裏表のある人間を作ってしまう」などの悩みや「ことと評価された子どもはいったい何をどう努力したらいいのか」との国会での質疑を紹介しながら、今でもこのようないことが起こっているのに法制化されれば、さらに強制されることになる指摘しました。

教育に国家が介入？

第十条の「教育は国民に直接責任を負う」を削除し「この法律及び他の法律の定めるところにより」との条文が付け加えられ、他の法律や政省令によって教育に介入できるようにしようとしています。

「国民に直接責任を負う」

ことがなぜ大事か

戦前の教育の中で教師は子どもたち「戦争に行け」と説き、戦後、天皇が言ったから、国が言ったからでは教師として責任を回避できないと多くの先生たちが痛恨の思いで詫言ひたと聞きます。教育とは人間と人間のやり直しのきかない営みで、子どもの学習する権利に於いて、時の政権に左右されることなく教育に携わるものの良心と自主性に基づいて「直接責任を負って」行われなければならぬことを現行の十条で規定

したもので変えさせてはなりません。教育内容に立ち入る「教育振興基本計画」



第十条の改定により、国が「教育振興基本計画」を定めようとしています。この計画では全国一斉学力テストの実施や習熟度別指導が強調されています。子供にテストで序列をつけて競争させ「できる子はよりできるように」「できない子はそれなりに」という選別教育で一部の「勝ち組み」エリートを育てるための教育を進めようとするものです。

高知県の橋本知事は

(6/29付しんぶん赤旗より)

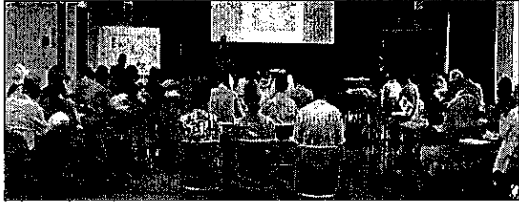
橋本六二郎高知県知事は、二十八日の県議会本会議で、政府の教育基本法改定案の問題で、「従来、教育基本法が示してきた理念に異論はありませんが、引き続き、その実現に努力していきたいと考えています」と答えました。これは「日本共産党と緑心会」を代表しての塚地さち議員の質問に答えたもの。このなかで塚地議員は「政府が（教育基本法）改定をすすめる理由は先には「海外で

理念実現に努力 高知・橋本知事 教基法

戦争をする国」「弱肉強食の経済社会」という国策に従う人間づくりがあることは、政府関係者の数々の発言から明白「今なすべきことは教育基本法の改定ではなく、現基本法の理念の実現こそである」と考える」として橋本知事と教育長の見解をたどりました。大崎博澄教育長も、教育基本法について「高い理想をかかげる立派な法律」であるとして評価しました。

見つめよう・考えよう！私たちの南区

「みんなの街をつくろうよ南区地域連絡会」(住みよい堺市をつくる会)が7月9日(日)午後2時から泉ヶ丘市民センターで「みんなですすめる街づくりワークショップ」を開催しました。自分たちが住む街を見つめ直そうと開かれたもので、参加者それぞれの街づくりイメージが大きくふくらむワクワクする集会でした。



事務局から基調報告と「ニュータウン建設の経過と現状・課題」について提起がありました。その後、みんなが話し合いました。最後に、私は事務局としてのまとめと閉会のあいさつをしました。

南区ってどんなところ

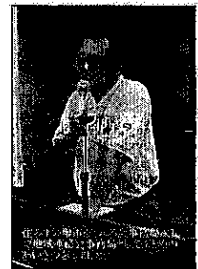
南区域は、千六百年前は日本一の須恵器の大工業地帯で有田や備前焼のルーツとも言われている地域だそうです。また、桜井神社や法道寺、多治速比売神社など重要文化財をはじめ多くの歴史・文化遺産が残されている歴史ある街です。

泉北ニュータウンが開発されて四十年が経ちます。泉北丘陵を削った土で臨海部を埋め立てました。その跡にできたのが泉北ニュータウンです。

ニュータウンが開発されて四十年、新たな課題が

泉北ニュー

タウンは計画的に造られた整った街です。当時は、旧地域との調和・融合が課題でした。あれから四十年、建物は一斉に古くなりニュー



アルの時期を迎えると同時に、当時二十歳代に入居した人たちが定年を迎えようとしています。ちょうど団塊の世代です。少子高齢化が益々進行する中で、南区全体の街づくりのあり方が問われる新たな課題が山積みです。

みんなで話し合い考えよう

ワークショップでは、子どもの問題、高齢者、障害者、公共施設、住民運動などのテーマで六グループに分かれて話し合い、それぞれの課題や問題意識を出し合いました。それらを調査したり検討して次回に持ち寄ろうと街づくりのイメージを大きく膨らませました。

核兵器完全禁止を求め、願いつむいで一步一步！



7/1泉北平和行進 泉ヶ丘コース

七月一日(土)午前十時から泉北平和行進が行われ、雨の中、百五十人が核廃絶を訴えて泉ヶ丘周辺を元氣よく行進しました。行進に先立って泉ヶ丘駅噴水広場で行われた出発集会では、いずみ市民生協や泉北平和ネットの人たちの活動報告と決意表明があり、南区長の古川さんから激励のあいさつがありました。日本共産党を代表して奥村府議が連帯のあいさつをしました。

7/3泉州平和行進 堺コース

七月三日(月)午後二時から、全国から広島をめざす本コースの行進が行われました。午前の和泉市、高石市から受け継がれ、浜寺公園から堺市役所まで行進しました。堺市役所での集会では、広島までずっと訴え続ける通し行進者が紹介されると大きな拍手につつまれました。堺市長からのメッセージも紹介され、翌日の大阪市へ引き継がれました。

